

令和5年第4回定例会補正予算の概要について

市では、近年の記録的猛暑を踏まえ、児童・生徒の健康に配慮した教育環境の充実を図るため、放課後児童クラブや学校施設における空調設備の整備に取り組むほか、国が決定したコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」及び「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を踏まえ、市民の生活と地域経済を支えるための独自の対策に取り組めます。

また、物価高騰が地域社会にもたらす影響を的確に捉えた上で、引き続き効果的かつ適時に必要な対応を進めます。

教育施設における暑さ対策

(12月補正予定)

62,650千円

児童・生徒の健康に配慮した教育環境の充実に向けた空調設備の整備

※個別事業の概要は別紙のとおり

○放課後児童クラブ

■留守家庭児童対策事業 (新規：空調整備)

50,000千円

・放課後児童クラブにおける空調設備（エアコン）の整備

○小学校及び中学校

■学校教育施設空調設備整備事業 (新規)

12,650千円

・小学校及び中学校における空調設備（エアコン）の整備に係る調査手数料

※緑陵高校に係る調査手数料は特別会計高等学校費において計上

原油価格・物価高騰対策

(12月補正予定)

124,687千円

食材価格が急激に上昇するなかで、学校給食の質の維持と保護者負担の軽減を図る取組みや、原油価格・物価高騰の影響を受けている農業者、バス路線運行事業者に対する支援など、さらなる取組みが必要な分野について、効果的な施策を追加実施

※個別事業の概要は別紙のとおり

○生活支援

■学校給食共同調理所運営事業 (増額)

10,187千円

・食材価格が急激に上昇するなか、学校給食の質の維持と保護者負担の軽減を図るため、食材費の不足分を市の財源で補填し、児童生徒においしくバランスの取れた給食を提供
(当初予算において措置した25,395千円に追加し、総額35,582千円とする増額補正)

○事業者支援

■物価高騰農業経営緊急支援事業 (新規)

80,000千円

・農業用肥料、配合飼料及び燃油等の価格高騰の影響を受けている農業者への支援

■バス路線維持支援事業 (新規)

8,500千円

・原油価格高騰の影響を受けている岩見沢管内バス路線運行事業者への支援

■公共施設管理体制持続化給付金事業 (新規)

26,000千円

・燃料費及び電気料の高騰により影響を受けている指定管理施設の運営に対する支援

※上記のほか、他の事業と合わせて一般会計は1億8,725万円の増額補正（予定）

令和5年第4回定例会補正予算について（個別事業概要）

教育施設における暑さ対策

留守家庭児童対策事業		(新規) ※空調整備	補正額	50,000	千円
放課後児童クラブにおける空調設備（エアコン）の整備					
● 概要	放課後児童クラブ：全14施設（児童館・こども館）へのエアコンの設置 （令和5年度末までに設置を完了する予定）				
	区分	施設数	設置予定数		
	児童館（鉄北放課後児童クラブを含む）	13施設	47台		
	こども館	1施設	4台		
	計	14施設	51台		
● 財源	子ども・子育て支援交付金（国1/3：上限100万円/施設） 社会福祉施設整備事業債（地方債：充当率80%） 特定公共施設等整備基金繰入金				
学校教育施設空調設備整備事業		(新規)	補正額	12,650	千円
小学校及び中学校における空調設備（エアコン）の整備に係る調査手数料					
● 概要	小学校及び中学校：全23校へのエアコン設置に係る調査手数料 ※緑陵高校に係る調査手数料は特別会計高等学校費において計上				
	区分	施設数	想定設置箇所		
	小学校	14校	231室		
	中学校	9校	117室		
	計	23校	348室		
	児童生徒が長時間過ごす普通教室や職員室、放課後児童クラブ室などに設置 （令和6年度中に設置を完了する予定）				
● 財源	一般財源				

原油価格・物価高騰対策

○生活支援

学校給食共同調理所運営事業	(増額)	補正額	10,187	千円
食材価格が急激に上昇するなか、学校給食の質の維持と保護者負担の軽減を図るため、食材費の不足分を市の財源で補填し、児童・生徒においしくバランスの取れた給食を提供 (当初予算において措置した25,395千円に追加し、総額35,582千円とする増額補正)				
● 概要	保護者負担軽減額 10,187千円 1食あたり単価：保護者負担（給食費）は現行単価で据え置き			
	区分	小学校	中学校	1食あたりの支援額
	現行単価	237円	284円	-
	当初予算	259円	310円	小学校22円、中学校26円
	補正予算	270円	323円	小学校33円、中学校39円
● 財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国10/10）			

○事業者支援

物価高騰農業経営緊急支援事業	(新規)	補正額	80,000	千円
農業用肥料、配合飼料及び燃油等の価格高騰の影響を受けている農業者への支援				
● 概要	販売農家に対して一律10万円を交付			
	項目	農家戸数	給付額	
	物価高騰農業経営緊急支援金	800件	10万円/件	
● 財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国10/10）			
バス路線維持支援事業	(新規)	補正額	8,500	千円
原油価格高騰の影響を受けている岩見沢管内バス路線運行事業者への支援				
● 概要	岩見沢管内のバス路線運行事業者に対する支援			
	項目	事業者数	給付額	
	生活交通維持確保緊急支援金	2件	850万円	
● 財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国10/10）			
公共施設管理体制持続化給付金事業	(新規)	補正額	26,000	千円
燃料費及び電気料の高騰により影響を受けている指定管理施設の運営に対する支援				
● 概要	各施設における令和4年度の燃料費・電気料の実績に定率を乗じて給付額を算定 ・燃料費：上昇率（約16%）の1/2相当 = 8% ・電気料：上昇率（約20%）の1/2相当 = 10%			
	項目	対象施設数	給付額	
	公共施設管理体制持続化給付金	93施設	2,600万円	
	(1施設あたり1千円～最大246万円)			
● 財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国10/10）			